

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

○福島県監査委員
監査公表四件

福島県監査委員

監査公表第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した財務監査の結果は、次のとおりです。

令和5年3月31日

福島県監査委員 山田平四郎
福島県監査委員 高野光二
福島県監査委員 佐竹浩
福島県監査委員 高橋宏和

1 監査等の基準

本件の監査等は、福島県監査委員監査基準（令和3年福島県監査委員監査公表第16号）に基づき実施した。

2 監査等の種類

財務監査

3 監査等の対象及び実施内容

(1) 定期監査

ア 総務部

対象機関	対象年度	実施年月日	担当監査委員		実施方法
東京事務所	令和2年度 令和3年度	令和5年2月14日	高野光二	佐竹浩	実地監査

イ 企画調整部

対象機関	対象年度	実施年月日	担当監査委員		実施方法
ふたば復興事務所	令和3年度 令和4年度	令和5年2月16日	高野光二	高橋宏和	書面監査

ウ 保健福祉部

対 象 機 関	対 象 年 度	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法
県中保健福祉事務所	令和3年度	令和5年1月27日	山田平四郎	佐竹 浩	実地監査
県北保健福祉事務所	令和3年度	令和5年2月10日	高野 光二	高橋 宏和	実地監査
総合療育センター	令和3年度	令和5年2月24日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査
衛生研究所	令和3年度	令和5年2月24日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
障がい者総合福祉センター	令和3年度 令和4年度	令和5年2月24日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査
食肉衛生検査所	令和3年度 令和4年度	令和5年2月24日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
郡山光風学園 (児童家庭課)	令和3年度	令和5年2月24日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査

エ 商工労働部

対 象 機 関	対 象 年 度	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法
テクノアカデミー会津	令和3年度	令和5年2月16日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査

オ 農林水産部

対 象 機 関	対 象 年 度	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法
林業研究センター	令和3年度 令和4年度	令和5年2月8日	高野 光二	高橋 宏和	実地監査
水産海洋研究センター	令和3年度	令和5年2月16日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
水産事務所	令和3年度	令和5年2月16日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査
中央家畜保健衛生所	令和3年度	令和5年2月24日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査
県北家畜保健衛生所	令和3年度 令和4年度	令和5年2月24日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査

カ 土木部

対 象 機 関	対 象 年 度	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法
福島空港事務所	令和3年度	令和5年1月26日	山田平四郎	高橋 宏和	実地監査
富岡土木事務所	令和3年度	令和5年2月16日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査
喜多方建設事務所	令和3年度	令和5年2月24日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査

キ 教育委員会

対 象 機 関	対 象 年 度	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法
船引高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年1月24日	山田平四郎	高橋 宏和	実地監査
小野高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年1月24日	山田平四郎	高橋 宏和	実地監査
石川高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年1月26日	山田平四郎	高橋 宏和	実地監査
あぶくま支援学校	令和3年度	令和5年1月27日	高野 光二	佐竹 浩	実地監査

	令和4年度 令和3年度 令和4年度				
特別支援教育センター		令和5年1月31日	山田平四郎	高橋 宏和	実地監査
聴覚支援学校	令和3年度 令和4年度	令和5年1月31日	山田平四郎	高橋 宏和	実地監査
須賀川支援学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月2日	高野 光二	高橋 宏和	実地監査
清陵情報高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月2日	高野 光二	高橋 宏和	実地監査
安達高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月7日	山田平四郎	佐竹 浩	実地監査
郡山東高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月8日	高野 光二	高橋 宏和	実地監査
福島西高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月9日	山田平四郎	佐竹 浩	実地監査
川俣高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月9日	山田平四郎	佐竹 浩	実地監査
図書館	令和3年度 令和4年度	令和5年2月10日	高野 光二	高橋 宏和	実地監査
美術館	令和3年度	令和5年2月10日	高野 光二	高橋 宏和	実地監査
川口高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月16日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査
会津学鳳中学校・ 会津学鳳高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月16日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
勿来高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月16日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査
いわき翠の杜高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月16日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
いわき支援学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月16日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査
平支援学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月16日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査
須賀川創英館高等学校	令和2年度 令和3年度	令和5年2月16日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
平商業高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月24日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
いわき湯本高等学校	令和2年度 令和3年度	令和5年2月24日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査
郡山高高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月24日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
須賀川桐陽高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月24日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査
大笹生支援学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月24日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
教育センター	令和3年度	令和5年2月24日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
福島高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月24日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査
福島東高等学校	令和3年度 令和4年度	令和5年2月24日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査

ク 公安委員会

対象機関	対象年度	実施年月日	担当監査委員		実施方法
喜多方警察署	令和3年度 令和4年度	令和5年2月16日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
	令和3年度				

南会津警察署	令和4年度	令和5年2月16日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査
棚倉警察署	令和3年度 令和4年度	令和5年2月16日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
いわき南警察署	令和3年度 令和4年度	令和5年2月16日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
田村警察署	令和3年度 令和4年度	令和5年2月16日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
二本松警察署	令和3年度 令和4年度	令和5年2月7日	山田平四郎	佐竹 浩	実地監査
石川警察署	令和3年度 令和4年度	令和5年2月24日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
伊達警察署	令和3年度 令和4年度	令和5年2月24日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査

(2) 技術監査

対象機関及び工事等名	対象年度	実施年月日	担当監査委員		実施方法
修明高等学校 修明高校農場管理 室等改築工事	令和4年度	令和5年2月16日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査
葵高等学校 葵高校第2グラウ ンド管理棟改築等 工事	令和4年度	令和5年2月16日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査
西会津高等学校 西会津高校柔剣道 場屋根葺き替え等 工事	令和4年度	令和5年2月24日	高野 光二	高橋 宏和	書面監査
田島高等学校 田島高校環境科学 室新築等設計委託	令和4年度	令和5年2月24日	山田平四郎	佐竹 浩	書面監査

4 監査等の着眼点

- (1) 事務事業が法令等に従って適正に実施されているか。(合規性)
- (2) 会計情報が体系的かつ適正・確実に事実を反映しているか。(正確性)
- (3) 事務事業の遂行及び予算の執行が最少の経費となっているか。(経済性)
- (4) 事務事業の遂行及び予算の執行が費用に見合う効果が挙げられているか。(効率性)
- (5) 事務事業の遂行及び予算の執行の結果が、所期の目的を達成しているか、また、成果を上げているか。(有効性)

5 監査等の結果

(1) 定期監査

ア 総務部

監査した限りにおいて、監査の対象となった事務は法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、重要な事項は認められない。

イ 企画調整部

監査した限りにおいて、監査の対象となった事務は法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、重要な事項は認められない。

ウ 保健福祉部

(ア) 監査した結果、次の2件の指導事項について是正・改善を求めた。

対象機関	是正・改善を求めた事項

県中保健福祉事務所	・ 県有自動車の売払代金収入について、歳入科目を誤って調定している。また、誤った売払調書を使用し、売払代金の納入日の前日に引渡しを行っている。
総合療育センター	・ 調査受託料の調定について、調査票受領後直ちに調定すべきところ、2年以上遅延して調定しているものがある。

(イ) 上記以外の機関は、監査した限りにおいて、監査の対象となった事務は法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、重要な事項は認められない。

エ 商工労働部

監査した限りにおいて、監査の対象となった事務は法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、重要な事項は認められない。

オ 農林水産部

(7) 監査した結果、次の1件の指導事項について是正・改善を求めた。

対象機関	是正・改善を求めた事項
中央家畜保健衛生所	・ 給与の支給定日に現金支給すべき職員の給与について、同日に支払われていない。

(イ) 上記以外の機関は、監査した限りにおいて、監査の対象となった事務は法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、重要な事項は認められない。

カ 土木部

(7) 監査した結果、次の1件の指摘事項、2件の指導事項について是正・改善を求めた。

a 指摘事項

対象機関	是正・改善を求めた事項
喜多方建設事務所	<p>・ 委託料の支出時期に著しく適正を欠いているものがある。 (事実) 令和3年4月1日に契約を締結した道路維持補修業務委託(道維・維補)において、同年5月分から9月分の請求書を委託先業者から受理していたにもかかわらず、委託料8,513,450円の支払を怠り、5か月以上遅延して令和4年3月31日に支出している。 (是正又は改善の意見) 委託料の支出に当たっては、組織内の情報共有やチェック体制を強化するとともに、関係規程に基づき迅速かつ適正に行うこと。</p>

b 指導事項

対象機関	是正・改善を求めた事項
喜多方建設事務所	<p>・ 報償費及び旅費について、4か月以上遅延して支払っているものがある。また、報償費で支払うべきところ、報酬で支払っているものがある。 ・ 業務委託及び工事において、増額分の契約保証金を納付させないまま変更契約を締結しているものがある。</p>

(イ) 上記以外の機関は、監査した限りにおいて、監査の対象となった事務は法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、重要な事項は認められない。

キ 教育委員会

(7) 監査した結果、次の2件の指摘事項、5件の指導事項について是正・改善を求めた。

a 指摘事項

対象機関	是正・改善を求めた事項
いわき湯本高等学校	<p>・ 特殊勤務手当の支給に著しく適正を欠いているものがある。 (事実) 湯本高等学校において、令和3年12月20日から同月22日までの修学旅行の生徒引率業務に対する教員特殊業務手当について、9名分137,700円が支給されていない。 (是正又は改善の意見) 特殊勤務手当の支出に当たっては、チェック体制を強化するとともに関係規程に基づき適正に行うこと。</p>
福島東高等学校	<p>・ 内部統制が機能しておらず、高等学校等就学支援金の受給資格認定関係事務及び高等学校授業料収入事務に著しく適正を欠いているものがある。 (事実) 令和4年度入学者に係る令和4年4月以降分及び令和3年度以前入学者に係る令和4年7月以降分の就学支援金支給決定(予定)通知書については、教育庁財務課からの各保護者に係る収入状況審査結果通知を受け、速やかに各生徒に交付すべきところ、職員調査日現在、交付していない。 また、令和3年度以前入学者の令和4年4月から同年6月分を除き、高等学校等就学支援金受給資格のない生徒に係る高等学校授業料の収入調定を、職員調査日現在、行っていない。 令和4年度入学者の令和4年4月以降分及び令和3年度以前入学者の令和4年7月以降分の授業料については、収入調定を行わないまま各生徒(保護者)の金融機関口座から引き落とししていたが、高等学校等就学支援金受給資格のない生徒から引き落とししていないものが30名、811,800円、高等学校等就学支援金受給資格のある生徒等から引き落とししたものが16名、168,300円となっており、それぞれ追加徴収、返還が必要となっている。 (是正又は改善の意見) 高等学校等就学支援金の受給資格認定関係事務及び高等学校授業料収入事務については、組織的な執行体制及びチェック体制を確立し、関係規程に基づき適正かつ速やかに行うこと。</p>

b 指導事項

対象機関	是正・改善を求めた事項
清陵情報高等学校	<p>・ 報償費及び旅費について、8か月以上遅延して支払っているものがある。</p>
安達高等学校	<p>・ 土地使用料の収入調定について、3か月以上遅延して4月1日に遡及して行っている。</p>
福島西高等学校	<p>・ 行政財産使用許可に伴う管理経費について、約2か月から5か月遅延して収入調定しているものがある。</p>
いわき湯本高等学校	<p>・ 個人情報が含まれる書類が綴られたファイルを、校内で紛失し、報告及び必要な措置が速やかに行われていない。 ・ 報酬を同姓同名の別人の預金口座に振り込んだことから、</p>

本人への支払いが遅延しているものがある。

- (イ) 上記以外の機関は、監査した限りにおいて、監査の対象となった事務は法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、重要な事項は認められない。
- ク 公安委員会
- (ア) 監査した結果、次の1件の指摘事項について是正・改善を求めた。
- a 指摘事項

対象機関	是正・改善を求めた事項																						
伊達警察署	<p>・駐在所の私用電気料の調定額が誤っているものがある。 (事実)</p> <p>掛田駐在所の私用電気料について、設置されている子メーターによる使用量の算定を誤り、平成29年3月分から令和4年7月分までの私用電気料を誤調定していた。</p> <p>○平成29年3月分から令和4年2月分までの60月分</p> <table> <tr> <td>正調定額</td> <td>374,663円</td> </tr> <tr> <td>誤調定額</td> <td>512,807円</td> </tr> <tr> <td>過調定額</td> <td>138,144円</td> </tr> </table> <p>○令和4年3月分から令和4年7月分までの5月分</p> <table> <tr> <td>(過調定分)</td> <td></td> <td>(不足調定分)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>正調定額</td> <td>11,545円</td> <td>正調定額</td> <td>11,325円</td> </tr> <tr> <td>誤調定額</td> <td>36,048円</td> <td>誤調定額</td> <td>9,185円</td> </tr> <tr> <td>過調定額</td> <td>24,503円</td> <td>不足額</td> <td>2,140円</td> </tr> </table> <p>(是正又は改善の意見)</p> <p>私用電気料の調定に当たっては、居宅部分の電気使用量を正しく算定し、関係規程に基づき適正に行うこと。</p>	正調定額	374,663円	誤調定額	512,807円	過調定額	138,144円	(過調定分)		(不足調定分)		正調定額	11,545円	正調定額	11,325円	誤調定額	36,048円	誤調定額	9,185円	過調定額	24,503円	不足額	2,140円
正調定額	374,663円																						
誤調定額	512,807円																						
過調定額	138,144円																						
(過調定分)		(不足調定分)																					
正調定額	11,545円	正調定額	11,325円																				
誤調定額	36,048円	誤調定額	9,185円																				
過調定額	24,503円	不足額	2,140円																				

- (イ) 上記以外の機関は、監査した限りにおいて、監査の対象となった事務は法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、重要な事項は認められない。
- (2) 技術監査
- 監査した限りにおいて、監査の対象となった工事は、工事の執行に関し、計画、設計、積算が妥当で、工事の施工が正確かつ適法に執行されており、重要な事項は認められない。
- (監査総務課)

監査公表第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により令和3年度分の県公営企業に係る定期監査を実施した結果は、次のとおりです。

令和5年3月31日

福島県監査委員 山田平四郎
 福島県監査委員 高野光二
 福島県監査委員 佐竹浩
 福島県監査委員 高橋宏和

(病院局)

- 1 監査等の基準
本件の監査等は、福島県監査委員監査基準（令和3年福島県監査委員監査公表第16号）に基づき実施した。
- 2 監査等の種類
財務監査
- 3 監査等の着眼点
 - (1) 事務事業が法令等に従って適正に実施されているか。（合規性）
 - (2) 会計情報が体系的かつ適正・確実に事実を反映しているか。（正確性）
 - (3) 事務事業の遂行及び予算の執行が最少の経費となっているか。（経済性）
 - (4) 事務事業の遂行及び予算の執行が費用に見合う効果が上がっているか。（効率性）
 - (5) 事務事業の遂行及び予算の執行の結果が、所期の目的を達成しているか、また、

- 成果を上げているか。(有効性)
- 4 監査等の対象、実施内容及び結果
対象公所 県立南会津病院
実施年月日 令和5年2月16日
実施方法 書面監査
担当監査委員 高野光二
高橋宏和

事業経営の状況

令和3年度の患者数は、入院が延べ14,431人、外来が延べ58,365人であり、前年度と比較して、入院は2,215人(18.1%)、外来は9,381人(19.2%)とともに増加した。その事業管理の状況はおおむね適正であったと認められる。

監査の結果、次の1件の指導事項について是正・改善を求めた。

(指導事項)

器械備品について、所在の確認ができず、固定資産台帳に耐用年数の記載がないため減価償却を行っていなかったものがあり、令和4年3月31日に固定資産の除却を行い、固定資産除却費(取得価格の1,808,100円)を一括して費用計上している。
(監査総務課)

監査公表第10号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第5項の規定により県公営企業に係る随時監査を実施した結果は、次のとおりです。

令和5年3月31日

福島県監査委員 山田平四郎
福島県監査委員 高野光二
福島県監査委員 佐竹浩
福島県監査委員 高橋宏和

(病院局)

- 1 監査等の基準
本件の監査等は、福島県監査委員監査基準(令和3年福島県監査委員監査公表第16号)に基づき実施した。
- 2 監査等の種類
財務監査
- 3 対象事項
令和4年度における現金(預かり金を含む。)の管理状況について
- 4 監査等の対象、実施内容及び結果
対象公所 県立ふくしま医療センターこころの杜
実施年月日 令和5年1月12日
実施方法 書面監査
担当監査委員 山田平四郎
高橋宏和

監査の結果、次の1件の指導事項について是正・改善を求めた。

(指導事項)

事務部で預かることができるのは入院患者の預金通帳のみであるにもかかわらず、現金を簿外で預かっていた。
令和4年10月18日に預かり金が紛失したことを受け、520,000円を同月31日に「その他特別損失」として病院事業会計から支出(各患者に返金)した。
紛失した預かり金が同年12月12日に事務部内で発見されたことを受け、同月13日に520,000円を「その他特別利益」として収入調定した。

(監査総務課)

監査公表第11号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定により令和4年度に実施した財政支援団体等に係る監査の結果は、次のとおりです。

令和5年3月31日

福島県監査委員 山田平四郎
福島県監査委員 高野光二
福島県監査委員 佐竹浩

福島県監査委員 高橋 宏 和

1 監査等の基準

本件の監査等は、福島県監査委員監査基準（令和3年福島県監査委員監査公表第16号）に基づき実施した。

2 監査等の種類

財政支援団体等監査

3 監査等の着眼点

(1) 出資等団体（公立大学法人を含む）

ア 出資等の目的に沿って適正かつ経済的・効率的・効果的に運営され、成果を上げているか。

イ 内部統制、会計処理、財産管理等が適正に行われているか。

ウ （公立大学法人のみ）中期目標に基づく中期計画、年度計画は達成されているか。

(2) 補助・貸付団体等

ア 補助金の交付等が法令、補助要綱等に則って適正に行われているか。

イ 補助金等に係る会計が適正に処理されているか。

ウ 補助事業等が、補助金交付等の目的に沿って適正かつ経済的・効率的・効果的に実施され、成果が上がっているか。

(3) 指定管理団体

ア 条例で定める管理基準等に従って施設を適切に管理しているか。

イ 指定管理委託契約時等の計画に沿って管理しているか。

ウ 住民サービス向上のための措置や、施設の利用率等を維持又は向上させるための措置がとられ、成果を上げているか。

エ 経費節減が図られているか。

4 監査等の対象及び実施内容

対象団体	実施年月日 (実施方法)	監 査 の 対 象	担当監査委員
公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	令和4年12月2日 (実地監査)	当財団の基本財産220,000,000円について全額出捐 ふくしま県民の森利用料金減免補助事業補助金 2,856,830円 ふくしま県民の森指定管理料 47,839,000円	山田平四郎 高橋 宏和
公益財団法人福島県国際交流協会	令和4年12月7日 (実地監査)	当協会の基本財産625,412,468円のうち373,000,000円の出捐 国際交流協会事業補助金 16,956,000円	高野 光二 佐竹 浩
公立大学法人福島県立医科大学	令和5年1月12日 (実地監査)	当大学の資本金51,588,723,757円について全額出資 公立大学法人運営費交付金 13,202,988,000円 女性医師等就労環境改善事業費補助金 435,000円 公立大学法人補助金 266,176,885円 医薬品研究開発拠点事業費補助金 2,997,736,000円 地域医療復興事業補助金 415,490,000円 公立大学法人授業料等減免事業補助金 41,374,200円 保健医療従事者養成施設整備事業補助金 2,702,657,000円 地域医療介護総合確保基金事業	山田平四郎 高橋 宏和

補助金	27,066,000円
特定診療科医師確保・支援事業 費補助金（産科医等確保支援事 業）	1,626,000円
特定診療科医師確保・支援事業 費補助金（新生児医療担当医確 保支援事業）	500,000円
地域がん診療連携拠点病院整備 事業補助金	18,311,000円
総合・地域周産期母子医療セン ター等運営事業費補助金	22,059,000円
救急医療施設運営事業費補助金 （ドクターヘリ導入促進事業）	258,954,000円
救急医療施設運営事業費補助金 （救命救急センター運営事業）	47,618,000円
新型インフルエンザ等医療体制 整備事業補助金	198,770円
医療施設運営費等補助金（防災 訓練等参加支援事業）	61,000円
原子力災害医療施設等整備事業 費補助金	2,778,742円
新人看護職員研修事業費補助金	1,053,000円
新型コロナウイルス感染症医療 従事者支援事業補助金	59,758,000円
新型コロナウイルス感染症対応 看護教育等環境整備事業補助金	9,000円
新型コロナウイルス感染患者受 入体制強化事業補助金	17,200,000円
新型コロナウイルス感染症緊急 包括支援事業（医療分）補助金	279,820,000円
病床確保支援事業補助金	2,025,756,000円
先端臨床研究センター運営事業 （PET運営費等）補助金	55,794,000円
先端臨床研究センター運営事業 （放射性薬剤研究開発等）補助 金	308,879,000円
新型コロナウイルスワクチン個 別接種推進支援金	400,000円
公立大学法人補助金（会津医療 センター医療体制整備事業）	101,612,060円
地域医療介護総合確保基金事業 補助金（会津医療センター）	118,920,000円
地域医療復興事業費補助金（会 津医療センター）	936,000円
新人看護職員研修事業費補助金 （会津医療センター）	

		<p>140,000円 新型コロナウイルス感染患者受 入体制強化事業補助金（会津医 療センター） 25,800,000円 新型コロナウイルス感染症緊急 包括支援事業（医療分）補助金 （会津医療センター） 89,734,000円 新型コロナウイルス感染症対応 看護教育等環境整備事業補助金 （会津医療センター） 99,000円 病床確保支援事業補助金（会津 医療センター） 1,008,555,000円 年末年始医療体制強化事業協力 金（会津医療センター） 1,000,000円 新型コロナウイルス感染症医療 従事者支援事業補助金（会津医 療センター） 23,595,000円 新型インフルエンザ等医療体制 整備事業補助金（会津医療セン ター） 84,854円 自宅療養者診療支援事業補助金 （会津医療センター） 200,000円 遠隔診療設備整備事業補助金（会 津医療センター） 172,000円 勤務医労働時間短縮体制整備事 業補助金（会津医療センター） 12,983,000円 新型コロナウイルスワクチン個 別接種推進支援金（会津医療セ ンター） 100,000円 公立大学法人長期貸付金 7,819,677,110円</p>	
公益財団法人福 島イノベーション・コースト構 想推進機構	令和5年1月 12日 （実地監査）	<p>当機構の基本財産30,000,000円 について全額出捐 福島イノベーション・コースト 構想推進基盤整備事業費補助金 273,534,629円 大学等の「復興知」を活用した 人材育成基盤構築事業補助金 357,548,423円 福島イノベーション・コースト 構想推進事業費補助金 83,968,921円 福島ロボットテストフィールド 指定管理料 409,801,853円 東日本大震災・原子力災害伝承 館指定管理料 381,021,000円</p>	山田平四郎 高橋 宏和
公益財団法人福 島県産業振興セ ンター	令和5年1月 12日 （実地監査）	<p>当センターの基本財産1,462,427,437 円のうち1,422,999,000円の出捐 経営支援プラザ等運営事業費補 助金 106,828,551円 専門家活用経営支援事業費補助</p>	高野 光二 佐竹 浩

		<p>金 4,982,115円 地域課題解決型起業支援事業費補助金 64,896,588円 下請中小企業振興事業費補助金 36,720,414円 輸送用機械関連産業集積育成事業費補助金 1,222,846円 小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金 3,843,000円 特許等調査・出願経費助成事業費補助金 4,008,532円 新製品・新技術開発促進事業費補助金 14,538,280円 技術支援事業運営費補助金 24,320,319円 産業交流館利用料金免除事業補助金 1,587,271円 小規模企業者等設備導入資金貸付金 20,496,000円 ふくしま産業応援ファンド事業貸付金 4,020,000,000円 原子力災害に伴う「特定地域中小企業特別資金」貸付金 63,347,803,611円 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金 14,432,895,902円 令和元年台風19号等に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金 1,250,000,000円 小規模企業者等設備導入資金貸付事業・小規模企業者等設備貸与事業損失補償 5,074,766円 産業交流館指定管理料 218,919,131円 ハイテクプラザ（一部）指定管理料 3,460,000円 中小企業振興館（起業支援室を除く）指定管理料 86,877,652円</p>	
<p>公益財団法人福島県観光物産交流協会</p>	<p>令和5年1月12日 （実地監査）</p>	<p>当協会の基本財産917,600,000円のうち500,000,000円の出捐観光物産交流協会事業等補助金 47,407,000円 ふくしまDMO推進プロジェクト事業補助金 29,006,719円 宿泊事業者感染防止対策等緊急支援事業補助金 1,866,164,171円 観光物産館指定管理料 20,589,000円 天鏡閣指定管理料 12,815,000円</p>	<p>高野 光二 佐竹 浩</p>
<p>公立大学法人会津大学</p>	<p>令和5年1月19日 （書面監査）</p>	<p>当大学の資本金19,947,593,953円について全額出資 公立大学法人運営費交付金 3,516,537,000円 公立大学法人補助金（設備更新</p>	<p>高野 光二 佐竹 浩</p>

		等事業) 40,722,000円 公立大学法人補助金(東日本大震災被災学生就学支援事業) 12,100,000円 公立大学法人補助金(先端ICT関連産業集積推進事業) 6,072,237円 公立大学法人補助金(女性IT人材育成・就業応援事業) 23,842,830円 公立大学法人補助金(実習実験機器等整備事業) 12,704,240円 公立大学法人授業料等減免事業補助金 70,452,200円 産学連携ロボット研究開発支援事業費補助金 137,208,175円 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)補助金 1,924,000円	
学校法人藤田幼児教育学園	令和5年1月19日 (書面監査)	私立学校運営費補助金(一般補助) 45,825,000円 教育支援体制整備事業費補助金 967,000円	高野 光二 佐竹 浩
一般財団法人福島県電源地域振興財団	令和5年1月19日 (書面監査)	当財団の基本財産30,000,000円について全額出捐 電源地域振興財団事業費補助金(みらいを描く市町村等支援事業) 160,233,790円 電源地域振興財団事業費補助金(みらいを創る市町村等支援事業) 256,118,000円 電源地域振興財団事業費補助金(Jヴィレッジ施設保全事業) 14,522,640円	高野 光二 佐竹 浩
公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会	令和5年1月19日 (書面監査)	当協会の基本財産200,000,000円について全額出捐 運営費補助金 4,879,000円	高野 光二 佐竹 浩
一般財団法人猪苗代町振興公社	令和5年1月19日 (書面監査)	昭和の森指定管理料 13,177,000円	高野 光二 佐竹 浩
公益財団法人福島県学術教育振興財団	令和5年1月19日 (書面監査)	当財団の基本財産1,021,000,000円について全額出捐	高野 光二 佐竹 浩
公益財団法人ふくしま海洋科学館	令和5年2月3日 (実地監査)	当科学館の基本財産150,000,000円について全額出捐 ふくしま海洋科学館利用料金免除事業補助金 25,685,000円 ふくしま海洋科学館指定管理料 715,086,000円	山田平四郎 佐竹 浩
学校法人小野寺	令和5年2月	私立学校運営費補助金(一般補	高野 光二

学園	3日 (書面監査)	助) 39,442,000円 教育支援体制整備事業費補助金 826,000円	高橋 宏和
学校法人温知会	令和5年2月 3日 (書面監査)	私立学校運営費補助金(一般補助) 110,102,000円 私立高等学校等就学支援金 26,983,800円 私立高等学校等就学支援金事務 費交付金 36,000円 私立高等学校等就学支援事業 (県加算分)補助金 381,150円 私立高等学校専攻科支援金 18,848,000円 結核予防事業費等補助金 108,376円 結核予防費等補助金 23,560円 看護師等養成所運営費補助金 16,863,000円 私立専門学校授業料等減免事業 補助金 3,720,100円 私立専修学校運営費補助金 944,000円	山田平四郎 佐竹 浩
学校法人郡山私 幼協学園	令和5年2月 3日 (書面監査)	私立学校運営費補助金(一般補 助) 42,834,000円 教育支援体制整備事業費補助金 1,000,000円	高野 光二 高橋 宏和
学校法人たちば な文化学園	令和5年2月 3日 (書面監査)	私立学校運営費補助金(一般補 助) 39,677,000円 教育支援体制整備事業費補助金 496,000円	高野 光二 高橋 宏和
学校法人長祿寺 学園	令和5年2月 3日 (書面監査)	私立学校運営費補助金(一般補 助) 37,606,000円	高野 光二 高橋 宏和
学校法人明德館	令和5年2月 3日 (書面監査)	私立学校運営費補助金(一般補 助) 41,805,000円 教育支援体制整備事業費補助金 274,000円	高野 光二 高橋 宏和
公益財団法人福 島県スポーツ協 会	令和5年2月 3日 (書面監査)	当協会の基本財産240,003,611 円のうち15,000,000円の出捐 ふくしまゴルフプロジェクト事 業費補助金 8,398,000円 双葉地区教育構想推進事業費補 助金 18,430,087円 体育・スポーツ振興事業費補助 金(スポーツふくしまライジン グプロジェクト) 109,323,665円	山田平四郎 佐竹 浩
会津鉄道株式会 社	令和5年2月 3日 (書面監査)	当会社の資本金1,500,000,000 円のうち475,000,000円の出資 経営安定化補助金 148,932,000円	山田平四郎 佐竹 浩

		鉄道軌道輸送対策事業費補助金 53,058,553円 第三セクター鉄道事業者等運行 継続緊急支援金 155,000,000円	
公益財団法人福 島県保健衛生協 会	令和5年2月 3日 (書面監査)	当協会の基本財産250,000,000 円のうち70,000,000円の出捐	山田平四郎 佐竹 浩
「福が満開、福 のしま。」福島 県観光復興推進 委員会	令和5年2月 3日 (書面監査)	観光復興キャンペーン事業負担 金 188,427,000円	高野 光二 高橋 宏和
福島県道路公社	令和5年2月 3日 (書面監査)	当公社の基本財産790,000,000 円について全額出捐 プール制道路無料開放に伴う負 担金 166,043,036円 管理運営資金貸付金 2,049,495,000円 事業資金融資損失補償 324,879,599円	山田平四郎 佐竹 浩
特定非営利活動 法人循環型社会 推進センター	令和5年2月 3日 (書面監査)	県営住宅等(県北地区)指定管 理料 194,689,000円 県営住宅等(いわき地区)指定 管理料 284,484,134円	高野 光二 高橋 宏和
太平ビルサービ ス株式会社郡山 支店	令和5年2月 3日 (書面監査)	県営住宅等(県中・県南地区) 指定管理料 209,682,000円 県営住宅等(相双地区)指定管 理料 101,862,200円	高野 光二 高橋 宏和
学校法人鏡石学 園	令和5年2月 16日 (書面監査)	私立学校運営費補助金(一般補 助) 42,835,000円	山田平四郎 佐竹 浩
学校法人コング レガシオン・ド・ ノートルダム	令和5年2月 16日 (書面監査)	私立学校運営費補助金(一般補 助) 268,939,374円 私立学校運営費補助金(教育改 革推進特別補助) 2,543,300円 私立学校運営費補助金(過疎地 域の私立高等学校に対する特別 補助) 410,000円 私立高等学校等就学支援事業補 助金 186,000円 私立高等学校等就学支援事業(県 加算分)補助金 796,950円 東日本大震災・原子力災害伝承 館学習活動支援事業(バス経費 補助)補助金 360,000円 私立高等学校等就学支援金 53,713,100円 私立高等学校等就学支援金事務 費交付金 120,000円 私立中学校等修学支援実証事業 補助金 1,000,000円 教育支援体制整備事業費補助金	山田平四郎 佐竹 浩

		1,028,000円 私立幼稚園被災園児就園支援事業補助金 22,841円	
学校法人浄徳学園	令和5年2月16日 (書面監査)	私立学校運営費補助金(一般補助) 44,092,000円 教育支援体制整備事業費補助金 500,000円	山田平四郎 佐竹 浩
公益財団法人福島県スポーツ振興基金	令和5年2月16日 (書面監査)	当基金の基本財産2,000,000,000円について全額出捐	山田平四郎 佐竹 浩
学校法人仲川学園	令和5年2月24日 (書面監査)	私立学校運営費補助金(一般補助) 39,926,000円 教育支援体制整備事業費補助金 456,000円	山田平四郎 佐竹 浩
学校法人中村	令和5年2月24日 (書面監査)	私立学校運営費補助金(一般補助) 44,557,000円	山田平四郎 佐竹 浩
学校法人宮沢学園	令和5年2月24日 (書面監査)	私立学校運営費補助金(一般補助) 58,154,000円 教育支援体制整備事業費補助金 1,241,000円	山田平四郎 佐竹 浩
公益社団法人福島県トラック協会	令和5年2月24日 (書面監査)	運輸事業振興助成交付金 497,490,000円	山田平四郎 佐竹 浩

5 監査等の結果

ア 監査した結果、次の2件の指摘事項、6件の指導事項については是正・改善を求めた。

(7) 指摘事項

対象団体	是正・改善を求めた事項
公立大学法人福島県立医科大学	<ul style="list-style-type: none"> ・入院に係る料金の一部について、消費税等の課税・非課税の区分を誤ったものがある。 (事実) 出産入院時の特別病室加算料(差額ベッド料)については、消費税等が非課税であるにもかかわらず、県立医科大学附属病院において、平成28年12月22日から令和3年12月22日までの間、消費税等課税として料金を算定し、徴収していた。 ・誤徴収対象者数：1,573名 ・誤徴収額：6,036,569円(一人当たり平均：3,838円) 県立医科大学は、誤徴収した金額に遅延損害金を加えた額を対象者に順次返金している。 ・返金済み対象者数：1,307名(83.1%) (職員調査日(令和4年10月27日)現在) ・返金済み誤徴収額：5,099,402円(84.5%) (同) ・遅延損害金：666,056円(同) 令和2年度までに誤徴収した金額については、各年度において消費税等として納付済みであるため、消費税等の更正の請求を行うことが可能である。 なお、令和3年4月1日から同年12月22日までに誤徴収した金額については、消費税等の申告期限までに、適正に申告

されている。
 (是正又は改善の意見)
 消費税の課税・非課税の区分については、関係法令に基づき適正に行うこと。

・費用の会計年度所属区分に著しく適正を欠いているものがある。

(事実)

1 令和2年度に購入した郵便切手について、検収、請求書受領後速やかに支払うべきところ、支払関係帳票が管理の不備により所在不明となったことから、令和3年度の予算より支払っている。

切手代 303,744円
 アンケート用 (@84×3,616枚)

請求書年月日 令和3年1月8日

支払日 令和3年5月12日

2 令和2年度の看護学部講座研究費の共通経費支払いについて、検収、請求書受領後速やかに支払うべきところ、担当者の失念により3か月以上遅延した上で令和3年度の予算より支払っている。

金額 574,120円
 品名 ストレッチャー、車椅子(2台)、スクリーン

支払日 令和3年8月31日

3 受託研究に係る被験対象者への謝金支払いについて、出役の確認後速やかに支払うべきところ、担当者間の連絡不備により1年以上遅延したうえで令和3年度の予算より支払っている。

対象者 34名

未払額 284,700円

治験日 令和3年1月31日

支払日 令和4年1月31日及び同年2月15日

4 研究補助業務に係る被験対象者への謝金支払いについて、出役の確認後速やかに手続きすべきところ、事務手続に時間を要したため、3か月以上遅延したうえで令和3年度の予算より支払っている。

対象者 2名

未払額 77,000円(2名分)

治験日 令和2年9月3日並びに同年10月4日、8日、15日、16日及び22日

令和3年1月9日、10日、12日、26日及び29日

支払日 令和3年7月30日

5 文部科学省助成事業に係る物品の購入に伴う支払いについて、納品確認後速やかに支払うべきところ、事務手続の不備により、1年以上遅延した上で令和3年度の予算より支払っている。

購入物(消耗品) シャツ型心電計「Plum SENSE」

支払額 46,200円

納品日 令和2年10月5日

支払日 令和3年11月15日

6 非常勤講師への謝金の支払いについて、実施報告の確認後速やかに支払うべきところ、担当者間の連絡不備により1年以上遅延した上で令和3年度の予算より支払っている。

対象者 4名

未払額 総支給額25,200円
 (源泉徴収税額768円)

対象月日 令和3年2月分(2月3日2名、

	<p style="text-align: right;">2月10日2名) 令和4年3月15日</p> <p style="text-align: center;">支払日</p> <p>(是正又は改善の意見)</p> <p>支出手続に当たっては、組織内のチェック体制を強化するとともに、会計年度所属区分について関係規程に基づき適正に行うこと。</p>
--	---

(4) 指導事項

対象団体	是正・改善を求めた事項
公立大学法人福島県立医科大学	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の入学に係る追加合格者2名の入学金（計846,000円）について、令和2年度の収益とすべきところ、入金があった令和3年度の収益としている。同じく、令和4年度の入学に係る追加合格者1名の入学金の一部（226,270円）について、令和3年度の収益とすべきところ、入金があった令和4年度の収益としている。令和4年度の入学に係る入学金減免申請者21名の減免相当額（計4,700,000円）について、令和3年度の収益とすべきところ、令和4年度の収益としている。 ロボット支援手術に用いる部品（鉗子）の不具合によるメーカーへの返品に伴う返金について、納入業者から返金になる旨の連絡を受けた後、速やかに返金額の確定に努めるべきところ、会計処理に2か月以上を要している。
公立大学法人福島県立医科大学（会津医療センター）	<ul style="list-style-type: none"> 未収附属病院収入（流動資産）のうち、元患者2名（死亡後、法定相続人が相続放棄した。）分の744,380円を令和4年3月31日に債権放棄した。内訳は令和元年度以前分が568,120円、令和2年度分が3,190円、令和3年度分が173,070円である。債権放棄した額のうち令和3年度分173,070円を貸倒損失（費用）に計上すべきところ、誤って令和2年度分3,190円を計上したため、差額の169,880円が過少となっている。これにより、徴収不能引当金戻入（収益）を42,924円過少に計上したほか、未収附属病院収入徴収不能引当金（負債）が126,956円過少となっている。
学校法人たちばな文化学園	<ul style="list-style-type: none"> 予算及び事業計画は、寄附行為で毎会計年度開始前に理事会の議決を得なければならないと定められているが、会計年度開始後の令和3年6月5日開催の理事会で議決している。理事の定数は、寄附行為で6名と定められているが、1名が令和4年3月29日に死亡し5名となったにもかかわらず、職員調査日（令和4年12月13日）現在補充されていない。
学校法人仲川学園	<ul style="list-style-type: none"> 寄附行為等に規定されている以下の事務処理について、適正を欠いている。 選任された理事及び評議員について、寄附行為に規定する定数（理事8名、評議員11名）を満たしていない。 寄附行為で規定されている評議員の定数が、理事の定数の2倍を超えていない。 理事長の交替など変更登記が必要な項目について登記を実施しておらず、県への届出も行っていない。 文書決裁に関する規程を定めていないことから適切な決裁管理がなされておらず、その整理・保管も十分でない。
公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> 県から受託した事業の精算に当たり、消費税等込みで支払った講師謝金等及び旅費の額に、消費税等相当額として更に10%を上乗せして受託料を算定したことから、当該費用の部分について、消費税等の額を二重に計上している。 この結果、県への委託料請求額が201,592円過大となっている。

る。

イ 上記以外の団体については、監査した限りにおいて、財政支援等の目的に沿って適正に行われており、重要な事項は認められない。

(監査総務課)